

平成二十三年十一月二十二日受領
答 弁 第 四 五 号

内閣衆質一七九第四五号

平成二十三年十一月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出本年十一月十二日から始まるAPEC首脳会議における日口首脳会談に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出本年十一月十二日から始まるA P E C首脳会議における日口首脳会談に関する質問に対する答弁書

一及び四について

平成二十三年十一月十二日（現地時間）、野田佳彦内閣総理大臣は、アジア太平洋経済協力（A P E C）首脳会議に出席するため訪問中のホノルルにおいて、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領と会談を行った。この会談において、北方四島における共同経済活動に関する特段のやり取りはなかった。

二及び三について

北方四島における共同経済活動については、政府として、我が国の法的立場を害さないという前提で、何ができるかについて検討しているが、お尋ねの「指示」の有無を含め、政府部内での検討の状況について明らかにすることは、今後の検討に支障を来すおそれがあることから差し控えたい。

五及び六について

環太平洋パートナーシップ（T P P）協定への交渉参加をめぐる我が国の立場について、ロシア連邦政府から公式のコメントがなされたとは承知しておらず、現段階で、日露関係に及ぼす影響についてお答え

することは困難である。また、お尋ねのロシア連邦政府の「見方」について政府としてお答えする立場にない。